

第3回 大熊町除染検証委員会

日時：令和元年10月3日（木）13:15～15:25

場所：大熊町役場 大会議室

議事要旨

1. 開会の挨拶

澤原課長：本日は第3回検証委員会ということで、遠方からお越し頂きありがとうございました。

また、現地視察についてもありがとうございました。未だ線量が高い場所もあり、フォローアップを続けていかなければならないことを再認識した次第でした。本日は、除染の状況と各種モニタリング調査結果もあります。また、中間報告案の協議をお願いしたいと考えております。どうぞよろしく申し上げます。

(1) 配布資料の確認

- ・議事次第
- ・資料1 出席者名簿
- ・資料2 第2回検証委員会における意見とその対応
- ・資料3 除染の状況および環境モニタリングの結果（大野駅周辺）
- ・資料4 中間報告（案）
- ・資料5 今後のスケジュール

(2) 委員と事務局の紹介

河津委員長、川瀬副委員長、吉田委員、小豆川委員、宇佐美委員、廣嶋委員、佐々木委員の7名全員が出席。オブザーバーとして、環境省から4名、内閣府から2名、福島県から1名、JAEAから1名が出席。事務局の大熊町からは6名が出席。

2. 確認事項

【事務局から資料2：第2回検証委員会の指摘事項とその対応を説明】

事務局：意見1～8について、対応の概要を説明。意見2、5、6への対応についての詳細は、各論で説明する。意見7のモニタリングポストの異常値について、原子力規制庁に確認した。一時的に低下している箇所は積雪による影響、大野小学校地点の上昇している原因は、除染した土砂を仮置きしていることによると考えられるとのことであった。

河津委員長：校正を行うことで、数値を変えるところまでやっているかどうかは確認しているか。

校正によって大きく数値が低下するようなことがあったかどうかを知りたい。

吉田委員：チェックと校正を取り間違えている回答ではないか。回答の趣旨としてはチェックデータによって急に上昇した場合について欠測にしているということだと思う。校正

というのは、ゲイン調整でありゲインがずれている場合校正を行うことでデータとして段差が生じる。それではないかということで、前回の委員会で意見した。大野小学校の原因は除染した土壌の仮置きであることは理解した。こういった理由であってもこの様なデータを開示する際には、補足的な説明があると住民の皆さんも納得するだろう。

事務局：承知した。こういった校正を行っているのか確認して、次回までにご報告する。

3. 議 事

(1) 除染の状況および環境モニタリングの結果（大野駅周辺）

【事務局から資料 3-1：「大野駅周辺の解除計画等」を説明】

【環境省から資料 3-2：「大野駅周辺の除染状況」を説明】

【JAEA から資料 3-3(ア)：「生活行動パターン被ばく線量評価」を説明】

【内閣府から資料 3-3(イ)：「JR 常磐線モニタリング結果」を説明】

【環境省から資料 3-3(ウ)：「舗装剥ぎ取り施工結果」を説明】

【大熊町から資料 3-3(エ)：「大野駅詳細モニタリング結果」を説明】

<意見等>

小豆川委員：資料 3-2 について。これから同意が得られていない箇所についても除染していくということであるが、今年度末までにどれくらい数値を下げることを目標に除染していくのか。環境省：緑色部分について一定除染を完了し必要な追加対策を実施しているところ。また、黄枠部分について権利者等の調整を踏まえ除染を進める予定としている。

小豆川委員：その結果、まだ $3.8\mu\text{Sv/h}$ を超える地点については、どうするのか。

環境省：これまでに把握している 1m 空間線量率 $3.8\mu\text{Sv/h}$ 超過箇所について先行して対策を行っているところ。今後、追加対策やキワの除染を進める中で対応し年度内に完了できると考えている。

小豆川委員：恐らくそこまで多い地点にはならないだろうが、どうしてもスポット的に超えてしまう地点は出てくるだろう。局所的に残る部分は、対策が難しい場合もある。そのような時には、除染の経緯などを示した上で、そのような高線量な地点があるということを知らせていくべき。

環境省：町と協議して検討していく。

小豆川委員：これからは「周知の仕方」が重要となる。利用者に向けて、こういった努力をしてきて、その上で $3.8\mu\text{Sv/h}$ を越える地点があるということを知らせていってもいいと思う。

河津委員長：一点、認識を合わせておく必要があるが、地上 1m と 10cm の測定では結果が大きく異なる。 $3.8\mu\text{Sv/h}$ にこだわって両方の結果をみせていくのか、整理しておく必要がある。

廣嶋委員：知らせていくときの表現の仕方は、非常に難しい。

河津委員長：地上 1m だと $3.8\mu\text{Sv/h}$ を超えるところは図を見る限りない。

川瀬委員：1m はこう、10cm はこうと、両方のデータを見せることは重要。また、被ばくの評価は高さ 1m で行うこととなっている。それを踏まえて両データを提示した上で、高いところは近づかないよう対策をしていることなどを掲示するなど、見えるようにすることが必要。事実を伝えることが一番大事だと思う。これから先の作業で大々的な工事を行わなければ無

理な状況であれば、そこは気をつけてくださいということを知らせるのは一つの方法である。
佐々木委員：公表する場合、スポット的なところの表現は現在の様な形で構わないが、生活を
するところについての表現の仕方について、1 mにするのか、10cm も合わせて出すのか、検討
してもらえると有り難い。

小豆川委員：住民とのコミュニケーションとしても、数値が高いところに表示があることはとて
も大事。わかりやすい表示を継続的に管理していくことはとても大変なことだと思うが、コ
ミュニケーションをうまく図るために重要である。逆に、高いところがあったら教えてくだ
さいという様な、窓口が機能すれば、フォローアップもしやすくなる。相手を敵にせずに、
係わっていくための表示ができれば最高だと思う。では、こういったものが良いかというの
は、非常に難しいのだが。

河津委員長：福島市では市の職員が回って手書きで掲示している例もある。継続的にやっていく
ことが重要。

宇佐美委員：土地の状況により一度除染しても再度線量が上昇することもあり、線量は刻々と変
化しうるものである。そういった場所は、継続してフォローアップできる体制構築が必要だ
と思った。

河津委員長：この委員会の評価として、どのようにしていくかを整理したい。基本的にはデータ
は出す、というのがスタンスであるが、公開にあたってどのように記述するかが難しい。そ
のような議論をしていきたい。解除要件では、 $3.8\mu\text{Sv/h}$ は地上1 mとしてある。

吉田委員：線源となる高い場所を見つけようと思えばできるが、重要なのはそうした個々の箇所
ではなく人に対しての被ばく線量を評価するということである。今回の資料で利用者の実効
線量の予測・実測結果が示されており、これは明らかなエビデンスである。平常時に戻る過渡
期のなかで、除染を行っても線量が下がらない場所があることは起こり得る。また、そこ
に対して、むやみに近づくのが危ない訳ではなく、知らずにそこに長期に滞在することで被ば
く線量が多くなってしまふことが問題である。被ばく線量は空間線量の積算の和として成り
立っていることを知ってもらうことが重要。利用される方に直ちに影響がある訳ではないこ
とを正しく理解してもらえるような、抑揚をつけて示すことが重要。これまでの解除した自
治体でも同じようなことはあった。この委員会で優先順位を考えながら、表現を考えたい
ほうがよい。

佐々木委員：資料 3-1 裏面の放射線防護について。区域外については進入防止柵を設けるとい
うことであるが、実際には写真に示してあるような形状ばかりではないと思う。実際、植木や
木の部分など、どのような形状になるのか。

河津委員長：場所、地権者の要望、用途などによって分けるのか。

事務局：資料 3-1 表面の地図に赤線で示している大野駅から大野病院を通過して大川原に行く道路
のうち、除染が終わっていないエリアに進入防止柵を設ける。

佐々木委員：写真で示してあるガードレールや足場のような形状なのか。

事務局：単管パイプを組んだもの、フェンスのような網状のものなどを検討中である。A型やH
鋼は、それ以外の道路沿いの立入規制緩和と関係してくる入口のところに置くことになる。

事務局：除染していないところに行かないように意志表示することが目的である。車の通行の邪

魔になるような位置などには置けないので、現場の状況に応じて設置していく。

河津委員長：その場合は、線量の高さも意識して設置するのか。

事務局：防護柵の形状は線量の高さは考慮しない。その場所の状況によって形状に差をつける。

佐々木委員：形状によっては、脇を簡単に通り抜けることができるのではないか。

事務局：佐々木委員の地元地区の道路沿いでは、蛇腹とH鋼を設置している。そういう形状のものとは解除とは関係ない、役場から保育所の辺りにかけての道路のように、道路から家に入ることができるよう、このような形状で対応している。

廣嶋委員：これまでも滞在型でない場所は、蛇腹のゲートで行ってきたので問題ない。問題は、病院地区である。大野病院は今後スクリーニング場になる予定であり、人が9時から16時まで常駐することになる。常駐する人への影響をどのように考えるかが重要である。移動型と滞在型は、分けて考えるべきではないか。

河津委員長：どのくらいまで見込みとして下げることができるか。

環境省：スクリーニング場として予定されている敷地内東側駐車場について、舗装表層剥ぎ取りを行い概ね $1\mu\text{Sv/h}$ 程度まで線量低減されることを確認している。今後、局所的な高線量箇所の路盤削り取り及び舗装復旧を実施することによって相当線量低減が見込まれると考えている。その他の敷地内高線量箇所の対策も進めていく。

宇佐美委員：大野病院エリアで人が常時滞在するようになるのはいつか。

内閣府：今、大川原地区でスクリーニング場を運用しているが、インターもできて、それに近いということで大野病院が候補地になっている。そうすると日中、係の者が常駐することになるので、舗装による線量の低下の程度をみて、安全管理の観点からどのように対処すべきか判断していくことになる。

廣嶋委員：大川原では不便な状況で、大野病院は便利なので町民はスクリーニング場になることを望んでいる。ただし、滞在型の場所は、十分下げてもらう必要がある。

内閣府：十分意見を踏まえて、安全対策を検討していきたい。

宇佐美委員：滞在したケースの被ばく線量評価シミュレーションを行った上で解除を判断していくことになると思う。

小豆川委員：資料 3-3(ウ)について、これまで見つかった高線量の地点の結果も表に追加してほしい。本日の現地施設でもホットスポットが3カ所ほど見つかったし、現地にも「OVER」と書いている場所が複数あった。

河津委員長：「OVER」と記載のあった場所は追加除染をするのだから、除染した後に測定して結果を示してもらいたい。

環境省：検討する。

廣嶋委員：前回の議会で状況を説明して意見をもらってきた。その中で、翔陽高校側の除染は行っているのかという質問が出た。

事務局：除染は終了している。線量も十分低下している。

廣嶋委員：翔陽高校側については議員の関心が高い。大野病院については、今後の宿題ということにしたい。

(2) 中間報告について

【事務局から資料4:「中間報告(案)」を説明】

川瀬委員:(現状)の2つ目の○の「空間放射線量率」は削除してよい。空間放射線量率と使う場合は1mのことを念頭においていると統一した方がよい。(補足)の※2では「1回あたり」が「片道あたり」なのかどうか明確にわかるようにしたほうがよい。

事務局:(補足)の※2の文末「計算値より低い数値」は削除したい。

吉田委員:※2に関して、1回の実測が一般的な数値とはならない。そのため、実測とともにシミュレーションも大事になる。文章は「実際1時間歩いてみたところ、 $0.55\mu\text{Sv}$ であり、計算結果は妥当であった」などでよい。

河津委員長:(現状)の2つ目の○は、文章構成を内部被ばくと外部被ばくに分けて書く。

川瀬委員:ここの文章では、実測とシミュレーションがほぼ同じであるが伝わればよい。

吉田委員:内部と外部、実測とシミュレーションを「及び」や「又は」で表現すればよい。

吉田委員:(今後の対策)の3つ目の○、「きちんと」は「適宜」にする。

吉田委員:4つ目の○の「放射線防護」は何を実際意味するのかわかりにくく、具体的に書いたほうがよい。

宇佐美委員:「立入を未然に防ぐ」という書き方は、非常に危険だと受け止められる。言い方を変えたほうがよい。

事務局:事前の意見では「被ばく線量を不用意に増大させないために」との意見をいただいている。

川瀬委員・吉田委員:その表現がよい。

小豆川委員:大野病院のことを具体的に触れておかなくてよいのか。

河津委員長・宇佐美委員:「駅周辺」に全部を含んだことになっているのではないか。

廣瀬委員:全体を一つで扱うことで問題ないと思われる。

小豆川委員:大野病院も同じ取り扱いでよいということか。

事務局:地図などでどの部分を対象としているかを示すこととなるので、駅周辺という表現でよいと考える。

環境省:大野病院は地表面での線量は高いところが残っているが、1m高ではほとんどの場所で $3.8\mu\text{Sv/h}$ を下回っていると認識している。

事務局:※2の0.64は、実効線量に換算したほうがよいのか。

吉田委員:保守的に推計を行ったとしていることから、安全側に評価したとして、実効線量への換算係数をかけない値とすることでよい。

河津委員長:中間報告(案)は、事務局で修正したものを各委員に送って確認を受けること。

小豆川委員:資料3-3(イ)に関して、放射性物質の吸入の観点だけでなく、労働衛生上の観点から、常磐線の利用者や運転手はよいが、車両を補修・点検する作業員の方にはマスクなどの防護をしてもらいたい。台車に付いた紛じん等が巻き上がるようである。内閣府からJ

Rの方に機会があれば伝えておいてほしい。

内閣府：承知した。

(3) 今後のスケジュール

【事務局から資料5：「今後のスケジュール」を説明】

事務局：10月8日に町長に中間報告を提出する予定となっている。そのため、すぐに案を修正して各委員に確認いただく。第4回は開催内容を変更し、午前に現場視察、午後から大熊町役場で会議とする。

4. 閉会の挨拶

澤原課長：本日は、長時間にわたる現地視察、ご審議ありがとうございました。中間報告案については速やかに修正してご確認いただきます。次回は大野病院、大野駅の対策結果を説明させていただきます。本日は、誠にありがとうございました。

以上